

## 議会運営委員会行政視察研修報告書

議会運営委員会では、令和4年4月19日～4月20日の2日間、山形県の長井市議会、川西町議会を訪問し市民との意見交換会と政策提言、常任委員会について視察をまいりました。

参加者は、福田克之副委員長、鈴木恒充委員、石岡祐二委員、永井孝叔委員、岡村浩雅委員、と渋井康男議長、随行者として事務局職員2名、そして私、若見孝信であります。

視察先2市町は、議会改革において、先進的な取り組みをされており高く評価されています。山形県長井市議会では「議会による政策提言」、山形県川西町議会では「住民・議会の意見交換会」などについての取り組み、その他に議会改革に向けた事例等を、先進市である2市町を視察し参考といたしました。

基本的な視察事項としては、それぞれ以下について研修をまいりました。

1. 市民との意見交換会について
  - ①地域別意見交換会
  - ②分野別意見交換会
  - ③意見交換会後の政策提言
2. 常任委員会について
  - ①複数の常任委員会所属
3. 新庁舎について

### 【山形県長井市】

4月19日は山形県長井市を訪問いたしました。

長井市は、山形県の南部に位置する市であり、人口25,930人、面積214.69k㎡で、最上川の舟運により反映してきた歴史と市民に長年愛されてきたけん玉を市技に定め世界との交流推進、市民の健康づくりや子供たちの健全な育成を図り、けん玉を活かしたまちづくりを推奨するとともに、国指定天然記念物の久保ザクラや大明神ザクラをはじめ最上川堤防千本桜など桜の名所が市内に点在する都市であります。

市民との意見交換会については、平成24年度から開催している。

意見交換会は、市内6地区において行う地区別意見交換会と教育、文化、保健、福祉、産業等の各分野ごとの案件について行う分野別意見交換会が開催されている。

地区別意見交換会は、あらかじめ議会が定めた議題について市内6地区において市民を集めて行なうもので、年1回開催している。開催にあたっては、3班体制／1班当たり議員5名を編成して各地区で実施している。議長は班に所属せず、すべての会場に出席している。市民から出された意見については、意見・提言等に振り分け、各常任委員会で対応を検討している。

分野別意見交換会は、教育、文化、保健、福祉、産業等の各分野ごとの政策立案・政策提言等に関する特定の案件について行う意見交換会で、各常任委員会の必要に応じて開催するほか、市民団体等の要請に応じて開催している。

意見交換後の対応は、出された意見等を分野ごとに区分し、各常任委員会で回答す

るとともに議会だよりで報告している。その後、一般質問や予算特別委員会等で質問しながら執行部の対応を質したり、市長に意見書を提出している。

意見交換会を実施してきた成果としては、市全域の幅広い年齢層、分野、業種を超えた様々な市民の意見を聞くことができ、市民の求めていることを直接感じることが出来た。今後の課題としては、参加者が決して多くない中、減少傾向にある。参加者増につなげるため、市の広報、ホームページのほか、行政区回覧や公民館等へのポスター掲示を行っているが、本本的な改善につながっていない。

令和2、3年度については、コロナ禍により実施を見合わせていた。

次に、複数の常任委員会所属については、①総務、②文教、③厚生、④産業・建設の4常任委員会がある。議会委員会条例の規定により、議員は2つの委員会の委員になるものとし、そのうち1つは①総務又は②文教常任委員会のいずれかの委員となり、もう1つは③厚生、④産業・建設常任委員会のいずれかの委員になることとしている。

常任委員会の構成のメリットとしては、2つの常任委員会の分野を経験できることから、市の組織における幅広い分野の業務に触れることが出来る。一方でデメリットとしては、広い分野の勉強をしなければならない大変さと、1日1委員会しか開催できないため、議会の会期の長期化に繋がっている。

その他議会活性化に対する取組に関しては、活性化は議会にとっても市民にとっても究極の課題であり、完成型はないと考え、議会基本条例の制定を前提とすつつも制定を急ぐのではなく、現時点でやれること、求められることを少しずつ展開しながら改革に取り組んでいる姿勢が印象に残りました。

#### 山形県長井市



#### 【山形県川西町】

4月20日は山形県川西町を訪問いたしました。

川西町は、山形県の南部に位置する町であり、人口14,244人、面積166.60k㎡で、置賜盆地のほぼ中央に位置しています。町内には日本で唯一のダリア園である「川西ダリア園」があり、8月1日から11月上旬まで650種10万本が咲き誇るまじりがあります。

政策提言については、町民との意見交換会から始まり、意見交換会での問題整理・発見を広報公聴常任委員会で行う。その後各常任委員会での意見等について分析討論を行い議員全員協議会においてさらに提言立案を検討し、執行部に政策提言を行なっている。提言した政策については、次年度以降に執行部から回答を受け、検証・評価を議員一人ひとりが①施策を必要とする背景、②提案に至るまでの経緯、③住民参加の実施の有無及びその内容、④他の自治体の類似する政策との比較検討、⑤相互計画における根拠又は位置づけ、⑥財源、⑦将来に渡る政策などの効果およびコストの7つの視点でA～Eの5段階で評価している。

住民・議会の意見交換会については、議会基本条例に掲げている町民に開かれた議会として、1) 町民参加の拡大、2) 政策提言の二つの大きな柱を提示して行っている。具体的な進め方は、議員がテーマの設定などの準備、議員か歯科医、座長、記録趣旨説明などの運営、議員が意見のとりまとめ、報告書の作成、出席者への報告書の送付など議員自ら取り組んでいる。また、街かどインタビューや各所団体との意見交換など好調事業に積極的に取り組んでいる。

今回の視察を通じて、川西町議会の広報公聴事業に対する積極的な取り組みと議員各自の議会活動に対する意識の高さを感じる事が出来ました。

#### 山形県川西町



※すべて写真撮影時のみマスクを外しています。